

別表 1

激励金交付対象表(第10条関係)

国 際 大 会	主催者	交付対象大会	金額
	国際オリンピック委員会 国際パラリンピック委員会 国際ろう者スポーツ委員会 国際大学スポーツ連盟 アジアオリンピック評議会 スペシャルオリンピックス国際本部 その他 これに準じる団体	オリンピック パラリンピック デフリンピック スペシャルオリンピックス	100,000円
		世界選手権大会 ユニバーシアード アジア大会 その他 これに準じる大会	世界規模 50,000円
			アジア規模 30,000円 ※日本国内で開催の場合は 10,000円
全 国 大 会	主催者または主管	交付対象大会	金額
	日本スポーツ協会加盟団体 (準加盟は除く) 日本高等学校野球連盟 公益財団法人日本野球連盟に加盟 する加盟全国団体(6団体)	学校教育活動外の大会で予選を経たス ポーツ競技に関する大会又は、予選大会で 優秀な成績を収めた団体・個人で各競技協 会(連盟)等の推薦するもの。 予選を経たスポーツ競技に関する大会又 は、予選大会で優秀な成績を収めた団体・ 個人で各競技協会(連盟)等の推薦するも の。 ※インターハイ、国民体育大会を除く	個人：1名につき5,000円 団体：出場者数×5,000円 (上限50,000円) ※開催地が九州内の場合は、 2分の1の金額